

宇都宮商工会議所会員のみなさまへ

※集団扱とは・・・宇都宮商工会議所が保険会社と保険料集金契約を結び、保険料を集金し、まとめて払い込むため、保険料が割安となる制度です。

集団扱自動車保険のおすすめ

集団扱制度をご利用いただくと保険料が割安になりますので、この機会に是非ともご契約くださいますようおすすめします。

集団扱契約は、一時払・分割払とも東京海上日動の一般契約の一時払・分割払に比べ

約 **5%** 割安!!

集団扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。
集団扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないので約5%割安となります。

記名被保険者と車両所有者は、ご契約者の同居の親族等の場合でもご契約いただけます。

ご契約者は宇都宮商工会議所の会員（会員および会員の役員または従業員を含みます。）の方に限ります。記名被保険者（ご契約のお車を主に使用される方）および車両所有者は、ご契約者*1、ご契約者*1の配偶者*2、ご契約者*1またはその配偶者*2の同居の親族、ご契約者*1またはその配偶者*2の別居の扶養親族のいずれかの場合に、ご契約いただけます。

*1 ご契約者が法人の場合はその役員または従業員を含みます。

*2 配偶者の定義についての詳細は、「重要事項説明書」をご確認いただくか、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

現在のノンフリート等級も継承されます。

現在のノンフリート等級も継承されます（他の保険会社、JA共済、全労済等を含みます。ただし、一部の共済を除きます。）。

ご契約のお手続き時に現金をご用意いただく必要はございません。

ミニフリートのおすすめ

※ミニフリートとは・・・お車を2台以上同時にご契約いただき、「ノンフリート多数割引」を適用する契約方式です。

お車を2台以上お持ちの場合には、『ミニフリート』（ノンフリート多数割引）をおすすめします。
まとめてご契約いただくと保険料が割安になります！！

2台
のお車
をお持ちの方



保険料全体*3から
3%割引

3～5台
のお車
をお持ちの方



保険料全体*3から
4%割引

6台以上
のお車
をお持ちの方



保険料全体*3から
6%割引

*3 ファミリーバイク特約、個人賠償責任補償特約と基本条項特約（賠償）および賠償事故解決に関する特約、弁護士費用等補償特約（自動車）、法律相談費用補償特約、人身傷害諸費用補償特約、車両搬送費用およびレンタカー費用等補償特約、レンタカー費用の補償日数等に関する特約（事故時30日限度）、地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約、自転車傷害補償特約（一時金払）および基本条項特約（傷害）、事故発生時の通知等に関する特約の保険料は割引対象外です。

■ご契約上の注意点■

- ・現在のご契約をミニフリートにまとめる際に、現在のご契約を解約していただく場合があります。また、現在のご契約が他の保険会社等の場合には、解約返還保険料が「短期率計算」となる等、お客様に不利益になることがあります。
- ・記名被保険者が別居の扶養親族の場合、集団扱の対象ですが、ミニフリートの対象とはなりません。

《ご注意》

■残高不足等により2か月続けて口座振替不能が発生した場合等には、団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

※このチラシは、「集団扱自動車保険」「ノンフリート多数割引」の概要を記載したものです。適用できる割引や特約等には一定の条件がある場合があります。このご案内は引受保険会社が宇都宮商工会議所会員向けに販売する自動車保険（集団扱）の概要を記載したものです。ご契約内容についてご不明な点等がある場合には、引受保険会社までお問い合わせください。ご契約につきましては、代理店より、「重要事項説明書」等を用いてご説明させていただきます。

ご連絡
お問い合わせ先
（受付窓口）

東京海上日動火災保険株式会社 栃木支店 業務グループ

〒320-8511 宇都宮市馬場通り4-1-1 うつのみや表参道スクエア8F

TEL 028-600-7121 FAX 028-600-7120

【引受保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社

18-T06265 2018年10月作成

0193-GN02-B10052-201709